

2020 年度 G T セミナー G T サミット 2020 2020.9.14 ～ 9.15 前編

第186号 2020年9月21日発行

ミマモルジュ挨拶

ホテルに宿泊客の様々な相談や
ご要望に応えるコンシェルジュがいる
ように、保育においても様々な
ご要望や悩みがあると思います。

「見守る」+「コンシェルジュ」=
ミマモルジュとして、保育に関する
ご要望にお応えしていけるよう
活動していきます。

株式会社カガヤ 奥山卓矢

G T サミット 2020

2020年9月14日～15日にG T サミット 2020を開催しました。
今回は、新宿せいが子ども園から徒歩5分程のところにある、
東京富士大学の教室を貸していただき、セミナーを実施しました。

今回もオフライン・オンラインでの同時開催で、全国から約60施設の
先生方がセミナーにご参加頂き、G T からの提案として、STEM 財団
の立ち上げや地域活動報告、東京理科大の川村先生のご講演、藤森代表
の講演等を行いました。

1 日目 2020年9月14日 (月)

10:00～ 新宿せいが子ども園 園見学
13:30～ 講演 川村 康文様「乳幼児期の科学について」
15:45～ G T からの提案
17:00 1 日目終了

2 日目 2020年9月15日 (火)

9:30～ 地域活動報告
12:00～ 昼食
13:00～ 講演 藤森代表「新しい時代の保育の質」
16:00 終了



—はじめに—

政治に関係することも話しますが、特に政治をどうしようとかではなくて、一体、自分たちが何をすべきかを考えるべき。教育は歴史的に見ると、国の方針、国の方向を支援する。教育によって、どんな国を作ろうかに使うことが多いですね。三権分立ではないですが、教育は政治や宗教から離れ議論すべき場所だと思うのですが、国がどんな時代で、どんなことを求めているかで動いてしまいがちだが、コロナについての新聞記事を読んだ中で、教育がどういう風かを見る時に、一つ、最近の世界大学ランキングが出ていました。それがどういう指標化は分かりませんが、100位まで出ていましたが、日本は岩手大学が100位の中に一校入っているだけでした。韓国は0でした。アメリカ、中国、シンガポール、中国が一番多いです。その中のアメリカが意外とランキングが高いのは、基本的に留学生が多いからです。広く留学生を受け入れていますので、インドの優秀な人たちはアメリカの大学に入っていますので、その国がいいというだけではないんですがね。

—健康の定義—

その中で私たちの関係する乳幼児のところは、中々ランキングが出にくいですね。最近話題になっている中で出たのが、幸福度調査が出ていました。ユニセフが調査した先進国と新興国の38か国の幸福度調査をしました。その中で、精神的な幸福度、身体的な幸福度などあるが、日本は身体的健康は1位。経済的にも恵まれているので、38位中1位。それに対して、精神的幸福度、学力社会的スキル3つの項目があります。その3分野の総合1位はオランダ。リヒテルズさんが世界一幸せな国、イエナプランを紹介していますが、総合的ではオランダが1位。2位はデンマーク、3位ノルウェー、日本20位、韓国21位、アメリカ36位。精神的な幸福度だけで言うと、指標は生活の満足度と自殺率を指標にして1位オランダ。最下位がニュージーランド。15歳の子どもの生活度の満足度が高い割合も、オランダが90%の子ども達が満足。最下位はトルコで53%、日本は62%。15歳から19歳までの自殺者数10万当たりで、ギリシャが1.4で一番少ない。それに対して日本は5倍の7.5人。日本は経済的に恵まれ、健康的にも保証されているにもかかわらず、精神的には低いことが出ています、コロナに対しても、子どもの心に影響しているのではないかと言われています。国立の成育医療研究センターの理事長さんが書いている文章ですが、「新型コロナは分からないことが多く、広く使えるワクチンや特效薬がない。大人でもわざつく。子どもが普段通り過ごすのは大変だろう。子どもは、人とのコミュニケーションを通して人間関係、上下関係などを経験し成長していく。その大切な機会が失われていく。」それが禁止されてきている、子どもが意見を言う場がありませんので、有志が集まりアンケート調査をして答えてもらう。2度の調査で何かしらのストレス示す子どもが7割、心に負担を感じている保護者が6割以上。4割の子どもが自分や家庭が新型コロナにかかったことを秘密にしておきたいことも見逃せない。先ほどのユニセフの調査は、身体的健康であって、心の健康が精神的なことです。けど、世界保健機構WHOは健康の定義づけに、身体的、精神的、社会的に良好の状態を言います。この3つの

要素が良好の場合、健康と定義づけています。自分は健康であるという時には、この3つ揃っていないと健康と合わない。日本はそうした捉え方で、子どもを見て来ただろうかと疑問を呈しています。私達はどうも、身体的健康ばかりをコロナに対しても対策を練っていて、精神的、社会的健康については、ないがしろになっている気がします。そして学校の健康診断は、多くの場合は1人当たり1分～1分半で内科診察をするだけで、これで健康診断と言いますが、健康診断はそれだけではないですね。アメリカの小児科学会は、30分かけて子どもと話し、心の状態を見る個別検診を2歳半までに12回。3歳～21歳は年1回受けさせる展開をしている。アメリカの健康診断は30分話して、心の状態を見ているそうです。精神科を受診するほどはないが、発達障害を抱える子どもはおり、保護者も対応に困っている。新型コロナの影響で、遊びや様々な場面で困難が生じ、症状が悪化させないか心配が必要。感染症対策をしながら、子どもがイキイキ過ごせるよう教育、福祉など多くの職種と連携して、支援を拡げたい。私たちがやるべきことは、健康な子どもにするには3つの面から支える、どうしても身体的ばかり練ってしまっている。どうしても、行政は経済的健康を考えて、大事な心の健康、社会的健康については後回しになっている可能性が高いですね。そこを私たちは捉えないといけない。子どもを健康な子にするためには、この3つを考えないといけない。改めて整理してみたらそういうことです。

—安倍政権の教育についての動き①—

連載なので、全部はありませんが教育について政権がどうしてきたかの記事がありました。私達は小学校へ送り出していくから、小学校以降の教育がどう動いているか参考に見てみてください。こういう見方があるということですね。来春から中学の教科書が新しくなりますけど、小学校は今年から新しくなっています。この前の日曜日、本屋へ行って新しい教科書を買ってきました。大きく変わっているのは年々厚くなっています。その中で特に、厚くなっているのが道德の教科書です。昔は副読本くらいしか無かったですが、教科化され厚くなっています。中学も来年から新しくなります。特に厚くなり詳しくなるのが、領土の記述が厚くなっています。ある公民の教科書には、「領土問題は存在しない。その一方で、中国や台湾が領有権を主張している尖閣諸島」ということで、領土問題は存在しないことを扱うことと、学習指導要領に載っていて国からの要請だそうです。これがどういう意図かは分かりませんが、そういうことになっているそうです。ある中学の教員は、「尖閣諸島は領土問題にないのに、中国と摩擦が起きるのが授業で説明しづらい。通過して終わる」と言われました。以前、皆さんのメンバーとで、一緒にzoomで参加している澤口先生と韓国へ行った時に、韓国の子どもに領土問題の質問を年長にされました。澤口先生は、「答えがある訳ではなくて、これから皆さんと考えていかない問題」と答えていましたが、国として議論しないように記述されています。何故かというと、個の尊重から公の精神の重視が変わった、転じた。それが教育基本の改正です。この改正は、個の尊重ではなくて、公の精神が尊重しようと改訂されました。この尊重という言葉がなくなって、公のために尽くすという方針が変わっています。徳育の教科化。これが第一次安倍政権が打ち出した教育政策はイデオロギーの強さが目立った。そして、今回の第一次政権の全般も道德の教科化を実現、教科書は政府見解がある場合、それに基づく記述を入れるように決まった。官邸主導で、文部科学省の諮問機関の中央教育審議会の下請け機関の性格が余計強まって国の方針に乗ったということです。一方でリーマンショッ

ク後に発足したアベノミクスを掲げた第二次政権で、教育政策にどんな重点を置くか。これを話すのは、後で各国が教育の重点項目をしているので、日本がどこに重点を置いたか話します。教育政策として重点を置いたのが、経済対策。国際競争力強化につながるものに徐々に経済に重点を置く教育政策に変わっていった。家庭の経済状況に関わらず、すべての家庭に高等教育にということですね。2017年6月、森友、加計学園問題で内閣支持率が急落した国会の閉会翌日に、首相が「人づくり革命」を提案した。3か月後に衆議院を解散し、高等教育や幼児教育の無償化を公約に掲げた。消費税の2兆円分を財源として、高等学校の無償化や幼児教育の無償化を掲げ、消費税を上げた。皆さんはよく知っていると思います。この頃から、巨額予算が教育に投じられています。それは小中学生に1人ずつにPCを配備する。日本教育政策画の会長 名古屋大の名誉教授ですが、「第一次政権の教育政策の性格が、愛国心や古い国家主義だとすれば、第2次政権の途中からは、国の産業のための人材育成。これを優先する国家主義。理念重視から経済対策重視に軸足を移したかのように見える。共通したものは、個人より国を重んじる姿勢に変わりつつあります。個人の幸せは、その分減ってきている。そして、第一次の安倍政権から発足3ヶ月経ち、2006年に教育基本法が改正するが、それに教員が反対をしたが可決します。そして、教育基本法は安倍政権の教育改革の突破口として改正しました。」そして成立したので、それは何かというと一見きれいに聞こえるが、安倍さんは所信表明で、「私が目指すのは美しい国日本を実現するために、次代を背負って立つ子どもや、若者の育成」という風なことを言っています。いいように聞こえますが、実は教育の目的は、志ある国民を育て、品格ある国家を作ることと国家主義に変わって来ます。教育基本は、教育の憲法と言われていますが、戦前の国家のための教育の反省から実は、個の尊重を謳った。戦前は国家のための教育を行っていたが、そうではなく、個の尊重にその後の教育基本法は変わって来ました。それは戦後教育の根幹を形作ってきました。それは日本国憲法に通じる理念で、その改正によって公の精神重視に転じ、我が国の郷土を愛する態度を養うと盛り込まれた。最初から改正基本法が思ったように具体化されたわけではなくて、首相肝いりで教育再生会議が制作を打ち出そうとしても、自民党 文科省がブレーキを掛けた。小中学校の道徳も徳育に変える提言をしたが、安倍さんがあくまでも道徳にしたいと国家主義ということで戻しました。実はその時に教育勅語と言われているものも、戦後は憲法に違反するということで、日本から排除したんですけど、安倍政権が合法化するようにして、教育基本法で取り戻して教育勅語をもう一回復活させています。実はあれも、外には父母を大事にし、兄弟を大事にするということをいいことじゃないかと言われるが、実は父母は天皇で、兄弟は国民の同胞ということが真意なのですが、それを取り入れた。森友学園の問題はお金の不正融資の問題だけではなくて、毎日それを言わせる子どもたちを応援してしまったことだと私は思うんですね。着々とそういうことを実現していっています。

—安倍政権の教育についての動き②—

14年には、小中学校の検定基準も改定して政府見解を書くように決めました。多くの教科書に自虐史観に立つような問題となる記述が存在するようになったそうです。これも自民党の特別部会の指摘に沿ったもの。何が通説か分からない余地のある近現代史の出来事や、数字を盛り込むことを避けるようになった。決まったことを覚えなさいとなった。安倍政権は更に14年6月に戦後、政治から独立して、住民の多様な意見を反映できるように始まっ

た教育委員会制度を見直して、住民の意見を聞かないで国の通りやりなさいと改訂されました。10月には教科外活動だった道徳を教科の中に格上げされました。小学校では18年度から中学では19年度から教科に変わりました。考え議論する道徳を掲げ、数字では評価しないとした一方で、教科書は学習指導要領は学年ごとに定める節度、節約、節制を教える学年、感謝を教える学年、国や郷土を愛することを教える20項目を網羅することが決められました。いろんな制度が出来てくるんですけど、その中で授業料を言明するなどして中身も変え、少子化対策になるということがきた。幼児教育無償化、高等教育無償化はこの方針を貫くために打ち出したということです。記事としての流れですが、前に文科省の事務次官の前川さんが記事に書かれています。経済ではあるんですが、安倍首相が熱心に取り組んだのがテーマの一つが教育。政府に教育再生実行会議を設置し、様々な教育改革を実行してきた。何で安倍首相はそういうことをしてきたのか、前川さんが関わってきた中で、教育改革で何を目指したのかというと、さっきの記事と同じですが、「国家のために忠誠を育てる国民を育てる、国家中心主義を進めるものだった。その手段として政権は教育勅語を復活させようとした。教育勅語は、明治天皇が1890年に示した教育方針です。単なる親孝行や夫婦円満の推進ではなく、何かあった時には、公のために奉公し永遠に続く皇室を助けなさい」と続きます。教育勅語の根底には国体という観念があります。国家を家族に見立て、天皇を親、親民を子と見なし、親を敬う家族のように寵愛しようという考え方です。1948年に教育勅語は国会で憲法と教育基本法と相いれないとして失効しました。ところが安倍政権は、憲法教育基本法に反しない形で用いるのは良いという形で教育勅語の考え方を復活させようとした。具体的には、新聞の流れですが第一次政権では、教育基本法の改定。教育勅語の考え方が2条5項と10条に書かれています。2条5項は目標として、「我が国を愛する態度を養うこと」とあります。しかし、「愛するかどうかは個人の自由で、国に規定されるものではありません。憲法に定める個人の内面を押し付けるものです」と前川さんは思っているそうです。10条は、「父母らが子に生活習慣などを身に着けるよう努めよ」と書かれています。国が家庭教育に義務を課せるだけでも問題ですが、家庭教育への介入が出来ない文言だと思っています。この改正を通じて、第一次安倍政権で教育政策は、国家中心主義へ急傾斜していきます。この間、役員会で話したのですが、特に私見を挟まないで記事その通り読んでいます。

— 『星野君の二塁打』 —

教科書を買ったのは、『2塁打を放った星野君』が6年生に取り上げられ、道徳の教科書を見たら2つの教科書にこの逸話が載っていました。道徳化は小学校で18年4月、中学生で19年4月からはじまりました。最大の変更は検定済み教科書を義務付けたこと、今までは教科外でしたので、私は小学校の道徳の研究授業の公表を頼まれ何度か行ったことがある、その頃は教科外で先生が独自の逸話をプリントしたものを使っていました。教科化になり、検定を受けた教科書を使うことが義務付けられた。教科書作りの指標には、祖父母を敬愛すること、国を愛すること、集団を束ねる規範が並べられている。それは教育勅語そのものと前川さんは言っています。新しく入ったのが、天皇への敬愛。指導要領に沿って子どもたちは学び、教科書は当然、指導要領に沿っていた。その中で『星野君の二塁打』が話題を呼んでいる。野球の試合で送りバントのサインを監督から指示され、星野君は調子がいいのでバントをせず、とっさに二塁打を放ちチームは勝利します。翌日監督は選手を集め、指示に反したとして星野

君を咎めます。犠牲の精神を分らない人間は、社会に出ても社会をよく出来ないと言い、星野君を次の試合の出場の禁止を言い渡すのです。逸話に対して教科書は決まりを守り、義務を果たすことを考えましようと言われています。前川さんは解説を見ると、子ども達にどちらがいいかではなく、児童に議論させるべきなのに、指導要領に特定の価値観を押し付けて、児童に考えさせないでルールを守ることを教えなさいと書かれているそうです。そういうことが問題ではないか。解説では教科書だけではなく、他の書籍や映像も教材しなさいと言っています。こういう中で他の記事にもあったのですが、1年生の道德の教科書にあったのですが、兎が渡ろうとしたら、向こうからオオカミが橋を渡ろうとし、オオカミがすれ違えないから兎に戻れと言った。次行こうとしたらクマが来た。クマは兎を抱っこして渡らせてくれた。オオカミがそれを見て、オオカミも兎を抱っこしたという逸話が載っていた。それに対してある女の子が、「うさぎさんがかわいそうといった。」それは、怖かったオオカミに抱かれるなんてかわいそうと言ったら、先生は、「人の思いやりが分らない子はダメ」だと言ったと。前からあったのですが講評した時に、先生の教え方に異論を言ってしまった。研究授業は褒めて終わるのだが、勇気というテーマで、4年生くらいの教材で、物差しを折ってしまって、誰が折ったのかと、なかなか自分がやったと言い出せなかったという教材があった。先生がいろいろなプリントを出して、どれが勇気が必要かを○を付けさせるかをしていました。ある項目が勇気じゃないけど、勇気と言っている子が8割くらいいた。その所をどう思うだろうと見ていた。1問目から正当○×を先生が話して、問題の所が来て、勇気だと思う人に手を挙げさせ、「これは勇気ではありません。では次の問題」と行ってしまい、これは道德の授業ではないのではないかということと言った。それから、常々私の考えだが違う学年でありました。ハワイから絵葉書が送られてきました。大きなはがきで、料金不足でした。料金不足だったことを友達に言った方がいいか、言わない方がいいかという教材です。お兄さんは言った方がいいよ、お母さんは言わなくていいんじゃないのと言います。授業で議論はするのですが、先生はどちらが正しいかで議論した。私はそういう議論ではなく、相手の立場に立って、自分が送ったのが料金不足だったら言われた方が嬉しいか、言われない方が嬉しくないかで相手の気持ちに立つことを教えたらどうかと言った。今の子どもたちは、正義は何かを言うだけで、相手の立場で考えなくなっているのではないかと考えた。これは職員に言ったのだが保護者もそうだが、最初の園の時に苦情で、うちの職員が挨拶をしないとあった。民営化を受けると、挨拶をしないとされたときに、私が挨拶をするか、しないかで言ったらする方が正しい。しかし、しないのは悪いことをしていると思うんじゃないか、何でしないか、聞こえなかったかもしれない。忙しかったかもしれないと相手の立場で考えることをしないのですか？と言ったことがある。正しいか、正しくないかではなく、相手の気持ちを考えないといけないのではないかと考えた。職員には、時間が18時半で終わりなのに40分に来た親に、「時間過ぎていますよ、子どもが一人残され寂しい想いをしていましたよ」ということは正しいことかもしれませんが、お母さんからしたら必死で来て、遅れてはいけないと思っているかもしれない。相手の気持ちに想いを馳せること、相手の気持ちを考えることが思いやりですよ。正しいかどうかではなく、思いやりから判断することが必要ではないか。正義を伝えていくことだけではないのじゃないかと言った。6年生の教材では、逸話がイチロー選手の話でアメリカに渡って努力をしたという逸話があった。先生が子ども達にこれから何を学ぶか、何を学んだかという話をした。多くの子は、努力すれば夢が叶うと言って、先生もそっちの方向に持って行った。私は違うのではないか

と言った。イチローは夢があったから努力が出来た。子ども達には、夢を持つことが努力につながると言う言い方をした。それはどちらがいいかよりも、考えることが道德。さっきの『星野君の二塁打』ではないが、これからは変化の時代です。変化の時代に対して大事なものは、変化に対応する力です。これがグーグル流と言われている臨機応変とか、順応性とかがこれからの時代求められると言われています。頑なにこれまでに守るのではなく、時代に变化する力。星野君はとっさに判断して、指示に従わず打った。大事なものは、先生に何で従わなかったかの判断を星野君は言うべきで、結果だけではなく、その判断基準を先生は判断して、こうだからこうしたことを聞いてあげるべきだと思います、これからの時代に必要な力だと思います。今は、私は長期計画は立てない方がいいと思います。昨日カーポラのシェフが10年後を見据えて改革しますと言っていたが、今度G T長野に連れていくつもりだが、10年後は決めない方がいいと昨日ぼそと言ったら、彼からラインが来て、その言葉が、10年後は分かりはしないといった。例えば10年後に向けて冷凍技術もどう変わるか分からない。あまり長期計画は立てない方がいいと思いますが、だからと言って、その日暮らしすればいいという訳ではないが、あんまりそこに一途にということとは分かりませんね。仕事が6, 7割がなくなる中で、その代わりに別の仕事が生まれると言われ、そこに就く子ども達を育てないといけない。何かの仕事を目指すより、共通して使われる力、当然影響するのが科学技術に対して人間として出来ることを考えていかないことなので、今回のS T E Mを提案した経緯、それを教育の室から考えていきたいと思います。

文化的実践へ

保育の中では、例えば、子ども達が自然と関わった時に、その驚きや感動や不思議さに対する気持ちを重視してきました。そして、その気持ちを保育者は受け止め、自然に関わって楽しかったことを絵に描いたり、工作をしたり、アートの世界に表現してきました。しかし、これからの時代は、そこで終わるのではなく、その感動、不思議さみたいなことを文化的実践につなげていくことが大切になっていきます。保育の中では、子ども達の「これってなぜなの?」「こうしたらどうなるの?」というような不思議さや疑問を、協同的な学びとか、プロジェクトにつなげていくことが重要になってくるのです。それは、実は小学校に入学後、生活科や総合学習のようなアクティブラーニングにつながっていきます。また、その後の学びにおける基盤は、実は幼児期におけるこのような経験で培われていくのです。さらに、乳児期における、見る、触る、舐める、聞く、嗅ぐなどの行為は、驚きや不思議さの基盤になります。子どもたちが、主体的に環境に関わり、環境との相互作用により発達していきます。その中で、文化的実践に結びつく環境として、STEM と略された取り組みが世界で注目されています。

STEM

STEM は Science 科学 Technology 技術 Engineering 工学 Mathematics 数学の単語の頭文字をとったものです。STEM 教育は、子どもたちがこれからの時代を生き抜くために、必要不可欠なものと言われています。アメリカやシンガポールでは、国家戦略として STEM 教育が進められています。その一方で、日本の STEM 教育は遅

れをとっています。STEM 教育のひとつであるプログラミング教育も、日本の小学校での必修化は 2020 年からです。

STEM 教育

STEM 教育が成功するかどうかは、幼児期からの導入がカギとされています。吸収力の高い乳幼児期から STEM 教育に触れられるよう、サポートする必要があるでしょう。それを、私たちは STEM 保育と名付けました。

STEM が広がったきっかけ 理科離れ

科学というものは、物事に対しての好奇心であったり、身の回りのものに興味を持ったり、創造していく力になったりするものです。ですから、理科離れは、単に理科が嫌いとか、理科が苦手と言うことだけではなく、実は、理科や数学に限らず、体系的な知識習得への意欲が低下しているのが実態であり、正確には“学習離れ”という傾向が強くなっているのではないだろうか？という見方がされています。この指摘のように、全体的に子どもたちの間で、学習意欲の全般的な低下である可能性があるということです。

先進国における理科離れ

先進国で「理科離れ」は浮き彫りになったのは 2000 年頃のことです。OECD の国際的な学習到達度調査が始まり、子どもたちの理数系教科における学力や意識の国際比較による結果が出てからです。今では、その状況は各国の産業基盤を揺るがしかねない深刻な問題として受け止められています。こうした傾向に危機感を抱いた日米欧をはじめとする各国は、科学技術政策における重点課題のひとつに理数系教育の充実を取り上げ、科学技術分野の人材育成と確保に力を注いでいるのです。

EU における理科離れに対して

2001 年に「Science and Society Action Plan」を策定して、三つの基本的制作を提示しました。

「科学技術という文化を欧州に育成すること」

「科学技術を市民にとって身近なものにすること」

「政策決定に科学の知識を活用すること」

EU 研究プログラム「Manu Future2003」

EU では、製造業はばれに歯止めをかけ、製造業で欧州が主導的地位を維持するためにこのプログラムを策定しました。この内容は、若者にとって魅力のある製造業とするために、学生の科学と工学への興味を引き出し、技術コースや製造業に明るいイメージを抱かせる努力が重要。」「大学は、若者を産業（とくに製造業）に引き付ける力を持たねばならない。少年少女の科学へのアプローチを改善することを支援すべき。」「将来の科学技術人材を育てることが必要。」「若者の間で製造業のイメージが悪く関心が低いために、大学は理工系の学生を集められず、企業は適切な人材を獲得しにくい。製造業のイメージを改善して、理工系出身者が製造業で働く興味を再燃させることが課題。」

アメリカの取り組み

アメリカでは、1957年の旧ソ連による史上初の人工衛星スプートニク号の打ち上げ成功後のいわゆるスプートニク・ショックがおきました。そのために、科学技術を含め、大きな教育への見直しが始まりました。そして、そのころの国家の目標として、宇宙開発でソ連に勝つことであり、国民の間で理科や数学の価値あるものという認識が浸透していました。

アメリカ教育改革暗黒史

旧ソ連による史上初の人工衛星スプートニク号の打ち上げ1年後の1958年、学生達の学業成績を向上するために作られた国家防衛教育法が議会を通過しました。特に数学と科学の教育を強化することが急務となり、1960年代には、教師たちでさえ理解するために悪戦苦闘した「新数学」と呼ばれる新カリキュラムが導入されたのです。今でもこの流れは形を変えて続いており、STEM（Science Technology Engineering and Mathematics）と呼ばれる科学・技術・工学・数学を重視する教育の重要性が叫ばれています。次世代のスプートニクを開発する人材を生み出すために、何百万人もアメリカ人の子どもが進むべき道をどのように変えてゆくのか。この問いに答えたのが、1983年に発表された「危機に立つ国家」というタイトルの、簡潔でインパクトのある報告書でした。著名な科学者、政策立案者、教育者が作成したもので、不安を掻き立てる書き出しで始まっています。

危機に立つ国家

「私達の国家は危機に瀕している。かつて私達は、商業、産業、科学、技術革新の何れの分野においても他の追随を許さない優位を保っていた。しかし今や、世界中のライバル達に追い抜かれようとしている……一世代前、こんな事態に陥ると誰が想像できたであろうか。他国の教育レベルは我々に匹敵するどころか上回ろうとしているのである。」1年後、クリントン政権において『危機に立つ国家』でなされた提言は「2000年への目標：アメリカ教育法」として法案が提出され、1994年3月31日に成立しました。これにより、21世紀の世界での競争力を維持するため、アメリカは2000年までに読み書き数学、科学について高レベルの学力を身につけることを目指すことになりました。具体的な義務目標は「アメリカの学生は、数学・科学の学力で世界トップになる」「アメリカの全ての成人は、読み書きできる力と、グローバル経済で勝ち抜くために必要な知識やスキルを持ち、市民としての権利を行使し、義務を果たす」というもので、要求レベルが非常に高いものでした。アメリカは、1994年3月31に「2000年への目標：アメリカ教育法」という法案が成立し、21世紀の世界での競争力を維持するため、2000年前に読み書き、数学、科学について高レベルの学力を身につけることを目指すことになりました。しかし、アメリカ合衆国は、目指す教育の基準や目標が各州で違っていたため、国家で統一した教育基準を作るのはとても大変でした。結局、クリントン政権の時代は実際には何も教育を改善することなく過ぎ去ったのです。

落ちこぼれ防止法

これまでの流れを引き継ぎ、前例のないほど大きな教育改革の実現を目指したのは、ジョージ・ブッシュでした。これまでも多くの大統領が、自身のことを「教育を重視する大統領」と呼んできたそうですが、ブッシュ政権が成

立させた法律「落ちこぼれ防止法」が制定します。この法律は、NCLB（No Child Left Behind）と呼ばれています。この法律によって、学校の説明責任を徹底させ、子どもの学びを国家的課題の中心に置いたのです。すぐに改革の具体的道筋を検討するため学習科学の専門家が招集されました。会議のために集まった科学者達は、子ども達の学力差をなくすために、政策決定者と手を携え、本格的に改革に取り組む機会がついにやってきたと思い、大きな期待を抱いていたそうです。しかし、やがて何らかの政治的圧力によって、「落ちこぼれを出さない」という大義の下に、国語や算数と言った限られた教科の学力をテストの点数で評価することが改革の主眼になってしまいました。この後、科学者達の最善の努力も空しく、結局採用されたのは、丸暗記した知識をただ吐き出すテストだったのです。アメリカの子どもたちは、国語と算数のトレーニングばかりやらされ、科学や芸術はないがしろにされ、教わったことをそのまま答え、空欄を埋めるテストを行う、時間のあまりかからない授業が中心となったのです。ペンシルバニア州では、ペンシルバニア・システムによる学力評価テストで、子ども達が学年相当の成績を取れるように二週間テスト準備に充てることが、授業カリキュラムの中に加えられているそうです。このテストは小学三年生から始まり、高校まで続くのです。（次号に続く）

本稿は、2020年9月15日に行われたG Tサミット 2020の講演内容をまとめたものです。

（文責/奥山卓矢）